北方町の給与・定員管理等について

1　総括

（1）　人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（平成30年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）平成28年度の人件費率
平成29年度	人 18,477	千円 7,060,107	千円 380,676	千円 993,862	% 14.1	% 13.1

（2）　職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計 B
平成29年度	人 130	千円 397,307	千円 62,264	千円 160,425	千円 619,996

（参考）一人当たり給与費 B／A	（参考）類似団体一人当たり給与費 B／A
千円 4,769	千円 5,754

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
2　職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

（3）　ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

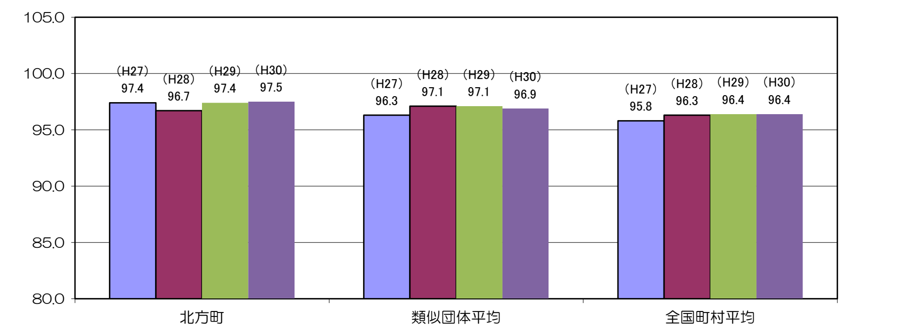

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一）適用職員の俸給月額を１００として計算した指数。
2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　平成30年４月１日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて１ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③１００を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

（4）　給与改定の状況

①月例給与

区分	人事委員会の勧告 民間給与 A	公務員給与 B	較差 A−B	勧告（改定率）	給与改定率	（参考）国の改定率
平成30年度	円 −	円 −	円 （ − ）%	% −	% 0.2	% 0.16

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末･勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告 民間支給の割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A−B	勧告（改定月数）	年間支給月数	（参考）国の年間支給月数
平成30年度	円 −	円 −	円 （ − ）%	% −	月 4.45	月 4.45

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

③その他の見直し内容
・該当なし

（5）　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2％以下の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給与表の見直し
[実施　　未実施]
実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給与表の改定実施時期）平成２７年４月１日
（内容）一般行政職の給与表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.4％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給与表については、一般行政職給与表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し
・該当なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年４月１日現在）

① 一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
北方町	歳 39.5	円 294,072	円 349,681	円 309,850
岐阜県	歳 42.6	円 328,159	円 405,994	円 363,179
国	歳 43.5	円 329,845	－	円 410,940
類似団体	歳 41.6	円 307,244	円 357,271	円 336,948

② 技能労務職

区　分		公　務　員					民　　間			参　考
		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
北方町		歳 54.9	人 11	円 232,581	円 253,626	円 238,418	－	－	－	－
	うち用務員	56.7歳	3 人	241,996 円	289,595 円	250,275 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.40
	うち学校給食員	53.8歳	7 人	226,114 円	233,072 円	231,642 円	調理師	43.2 歳	253,500 円	0.92
岐阜県		歳 47.0	人 131	円 286,118	円 329,957	円 303,914	－	－	－	－
国		歳 50.7	人 2,553	円 286,817	－	円 328,637	－	－	－	－
類似団体		歳 50.5	人 8	円 290,342	円 311,896	円 302,452	－	－	－	－

区　分		参　考 年収ベース（試算値）の比較		
		公務員（C）	民間（C）	C／D
北方町		－	－	－
	うち用務員	3,524,803 円	2,808,700 円	1.25
	うち学校給食員	3,995,837 円	3,374,500 円	1.18

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成２７～２９年３ヶ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）１　「平均給料月額」とは、平成30年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）　職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区　分		北方町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	189,300 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	154,300 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	－	152,000 円	－
	中学卒	－	143,000 円	－

（３）　職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年４月１日現在）

区　分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大学卒	237,900 円	294,350 円	326,980 円	－
	高校卒	－	－	－	－
技能労務職	高校卒	－	－	－	－
	中学卒	－	－	－	－

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１　級	主事の職務	人 11	% 17.7	円 144,100	円 247,600
２　級	主任の職務	人 13	% 21.0	円 194,000	円 304,200
３　級	係長、主査の職務	人 15	% 24.2	円 230,000	円 350,000
４　級	課長補佐の職務	人 9	% 14.5	円 263,000	円 381,000
５　級	主幹等の職務	人 7	% 11.3	円 288,900	円 393,000
６　級	課長の職務	人 4	% 6.5	円 319,200	円 410,200
７　級	参事、総務課長等の職務	人 3	% 4.8	円 362,900	円 444,900

（注）１　北方町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
２　標準的な職務の内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

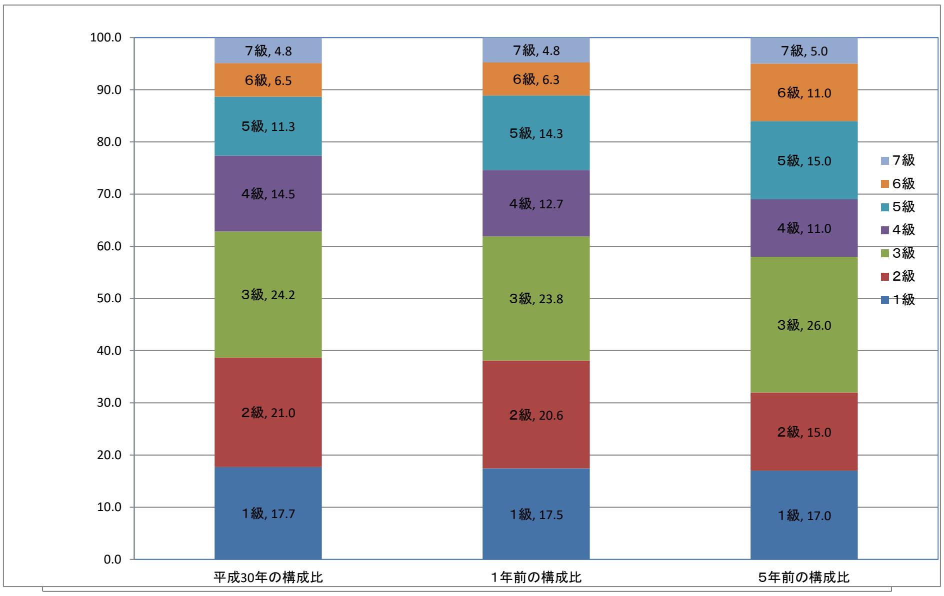

（２） 昇給への人事評価の活用状況（北方町）

平成30年４月２日から平成31年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している 活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	＼		＼	
ロ　人事評価を活用していない　活用予定時期					

４　職員の手当の状況

（１） 期末手当・勤勉手当

北　方　町	岐　阜　県	国
１人当たり平均支給額（平成２９年度） 1,382 千円	１人当たり平均支給額（平成２９年度） 1,707 千円	－
（平成２９年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	（平成２９年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	（平成２９年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理加算　15％、25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　10～25％

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（北方町）

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している　活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用				
ロ　人事評価を活用していない　活用予定時期					

（２） 退職手当（平成30年４月１日現在）

北　方　町			国		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2％～45％加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2％～45％加算）	
１人当たり平均支給額	－	14,959 千円			

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

（3） 特殊勤務手当（平成30年４月１日現在）

支給実績（平成29年度決算）		0 千円		
支給職員１人当たり平均支給年額（平成２８年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成２８年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
死体取扱手当	全職員	死体取扱作業	０千円	勤務一日につき１，５００円

（4） 時間外勤務手当

支給実績（平成２９年度決算）	25,344 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成２９年度決算）	437 千円
支給実績（平成２８年度決算）	24,461 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	188 千円

（5） その他の手当（平成30年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成２９年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（平成２９年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ① 配偶者(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。） ② 満２２歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある子 ③ 満２２歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある孫 ④ 満６０歳以上の父母及び祖父母 ⑤ 満２２歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある弟妹 ⑥ 重度心身障害者 ※ ① 6,500円 ※ ②10,000円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間‥5,000円加算した額 ③～⑤ 6,500円	同	－	9,102 千円	233,384 円
住居手当	① 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 ② 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の２分の１（その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円）を11,000円に加算した額	同	－	6,144 千円	267,130 円
通勤手当	① 自動車等の使用距離 片道5㎞未満 2,000円 片道5㎞以上10㎞未満 4,200円 片道10㎞以上15㎞未満 7,100円 片道15㎞以上20㎞未満 10,000円 片道20㎞以上25㎞未満 12,900円 片道25㎞以上30㎞未満 15,800円 片道30㎞以上35㎞未満 18,700円 片道35㎞以上40㎞未満 21,600円 片道40㎞以上45㎞未満 24,400円 片道45㎞以上50㎞未満 26,200円 片道50㎞以上55㎞未満 28,000円 片道55㎞以上60㎞未満 29,800円 片道60㎞以上 31,600円 ② 定期券を使用することが最も経済的かつ合理的であると認められる普通交通機関等通用期間が支給単位期間である定期券の価額（55,000円まで）	同	－	4,489 千円	59,853 円
管理職手当	町長の事務部局の参事、課長、園長、室長、老人福祉センター所長及び主幹 議会の事務部局の局長 教育委員会の事務部局の教育次長、課長及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の所長 27,800円～66,400円	同	－	12,968 千円	518,720 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 ※勤務一時間当りの給与額の100分の135	同	－	0千円	0千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、第十八条に規定する勤務一時間当りの給与額の100分の25を夜間勤務手当として支給する。	同	－	0千円	0千円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員には、その勤務一回につき、4,200円	同	－	2,041 千円	35,189 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給 ※管理職手当の給料月額に対する支給割合に応じ、次に掲げる額とする。 6,000～8,000円	同	－	150 千円	11,538 円

5　特別職の報酬等の状況（平成30年４月１日現在）

区　分		給　料　月　額　等	（参考）類似団体における最高／最低額
給　料	町　長	740,000　円 （　　　　　　円）	850,000 円　／　266,000 円
	副町長	620,000　円 （　　　　　　円）	700,000 円　／　468,000 円
報　酬	議　長	290,000　円 （　　　　　　円）	420,000 円　／　230,000 円
	副議長	250,000　円 （　　　　　　円）	360,000 円　／　180,000 円
	議　員	240,000　円 （　　　　　　円）	345,000 円　／　157,000 円
期末手当	町　長 副町長	（２９年度支給割合） 4.40　月分	
	議　長 副議長 議　員	（２９年度支給割合） 4.40　月分	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）　（支給時期）
	町　長	74.0万円×在職年数×500/100	1,480万円　任期毎
	副町長	62.0万円×在職年数×300/100	744万円
	備　考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。

２　退職手当の「１期の手当額」は、4月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　職員数の状況

（１）　部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門			職員数 平成30年	職員数 平成29年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	27	26	1	嘱託職員を教育委員会に移行、正職員を採用
		税務	10	11	△１	育児休業職員の復帰
		労働	0	0	0	
		農林水産	1	1	0	
		商工	1	1	0	
		土木	7	8	△１	事務の統廃合及び縮小
		民生	46	46	0	
		衛生	7	6	1	業務増
		計	101	101	0	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　54.7　人 （類似団体の人口１万人当たり職員数　73.21人）
	教育部門		29	28	1	業務増（学園構想推進室設置）
	消防部門		26	0	26	
	小　計		156	129	27	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　84.4　人 （類似団体の人口１万人当たり職員数　91.62 人）
公営企業等会計部門	水道		4	5	△１	再任用職員がフルタイムからパートタイムに
	下水道		1	1	0	
	その他		2	2	0	
	小　計		7	8	△１	
合　計			163 ［171］	137 ［141］	26 ［　0］	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　88.2　人

（注）１　職員数は、一般職に属する職員数である。

２　［　　　］内は、条例定数の合計である。

（２）　年齢別職員構成の状況（平成30年４月１日現在）

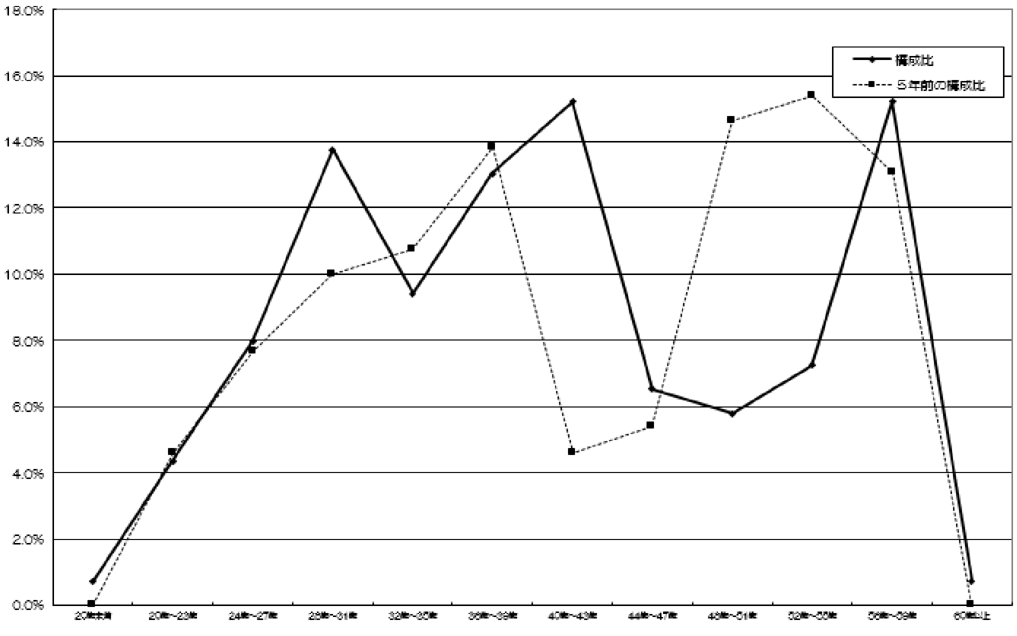

（3）　職員数の推移

（単位:人・%）

部門別 ＼ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去５年間の増減数(率)
一般行政	105	106	106	102	101	101	△４
教　育	25	23	23	28	28	29	4
消　防						26	26
普通会計計	130	129	129	130	129	156	26
公営企業等会計計	9	9	8	8	8	8	△１
総合計	139	138	137	138	137	138	25

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

７　公営企業職員の状況

（１）　上水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）平成２８年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成２９年度	135,825	32,655	22,482	16.6	14.5

区　分	職員数 A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計 B	一人当たり給与費 B／A	（参考）市町村(政令指定都市を除く）一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成２９年度	5	16,950	1,454	4,078	22,482	4,497	6,148

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　　２　職員数は、平成２９年３月３１日現在の人数である。

ィ　特記事項

②　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
北方町	43.7　歳	273,411　円	369,473　円
市町村(政令指定都市を除く）	44.2　歳	341,066　円	511,425　円

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

北　方　町	北　方　町（一般行政職）
１人当たり平均支給額（平成２９年度） 816　千円	１人当たり平均支給額（平成２９年度） 1,382　千円
（平成２９年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.80 月分 （1.45）月分　（0.85）月分	（平成２９年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.80 月分 （1.45）月分　（0.85）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（平成30年４月１日現在）

北　方　町			北　方　町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算）	
１人当たり平均支給額	0千円	0千円	１人当たり平均支給額	―	14,959 千円

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、２９年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　特殊勤務手当（平成30年４月１日現在）

支給実績（平成２９年度決算）			0　千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（平成２９年度決算）			0　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成２９年度）			0　%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(２９年度決算）	左記職員に対する支給単価
死体取扱手当	全職員	死体取扱作業	なし	勤務一日につき１，５００円

エ　時間外勤務手当

支給実績（平成２９年度決算）	733 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成２９年度決算）	147 千円
支給実績（平成２８年度決算）	425 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成２８年度決算）	106 千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ　その他の手当（平成２９年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成２９年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（平成２９年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同	－	96 千円	96千円
住居手当	一般行政職と同じ	同	－	270 千円	270千円
通勤手当	一般行政職と同じ	同	－	176 千円	44千円
管理職手当	一般行政職と同じ	同	－	0千円	0千円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同	－	0千円	0千円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同	－	0千円	0千円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同	－	0千円	0千円